

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 辻 耕平
【最寄りの連絡場所】	名古屋市北区黒川本通三丁目35番地1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画本部長 辻 耕平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間		自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2022年10月1日 至2023年6月30日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高	(百万円)	10,006	10,666	13,283
経常利益	(百万円)	1,109	1,092	1,048
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(百万円)	739	730	568
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	739	730	568
純資産額	(百万円)	7,672	7,820	7,501
総資産額	(百万円)	13,882	14,737	14,166
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	32.99	32.52	25.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	55.3	53.1	52.9

回次		第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.82	8.31

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済減速の影響はみられるものの、雇用・所得環境の改善や対面型サービス消費の正常化等により持ち直しております。また、インバウンド需要や企業の設備投資の拡大等により、今後も緩やかに回復するものとみられておりますが、海外の経済・物価情勢と国際金融資本市場の動向等、先行きに対する不透明感は拭えない状況であります。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、核家族化や葬祭規模の縮小等により、葬儀単価の減少傾向が続いております。また、直近の業界環境といたしましては、前年同期と比較して葬儀件数、葬儀単価共に増加しております。

かかる環境下、当社グループは顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人財教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第3四半期連結累計期間におきましては、会館数260店舗体制をはじめとする中長期ビジョンの実現と今後の持続的な成長を目指すべく「新生ティア」のスローガンのもと中期経営計画を策定し、4項目のテーマを設け8つの戦略を推進しております。新規出店の状況につきましては、直営は愛知県下に「ティア愛西勝幡」「ティア東郷」「ティア守山」「ティア岡崎南」、三重県下に「ティア四日市大矢知」「ティア四日市羽津」、大阪府下に「ティア東大阪大蓮」を開設し、リロケーションにより既存会館2店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズでは、愛知県下に「ティア布袋」、静岡県下に「ティア掛川」、岐阜県下に「ティア西可児」を開設し、これにより直営88店舗、フランチャイズ60店舗の合計148店舗となりました。

売上原価におきましては、固定費は増加したものの売上高の増収効果により負担割合が低下し、経費面では、営業促進の実施に伴う広告宣伝費や、積極的な人材確保により人件費等が増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は106億66百万円（前年同期比6.6%増）となり、売上原価率は前年同期と比べ0.9ポイント低下し、販売費及び一般管理費は前年同期比13.2%増となりました。これにより、営業利益は10億95百万円（同1.7%減）、経常利益では10億92百万円（同1.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億30百万円（同1.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等に取り組んでまいりました。葬儀件数におきましては、既存店の件数が増加したことに加え、新たに開設した会館の稼働により、前年同期比2.9%増の10,980件となりました。葬儀単価におきましては、祭壇売上、供花売上の単価は低下したものの、葬儀付帯品売上の単価は上昇し、前年同期比1.9%増となりました。この結果、売上高は103億6百万円（同6.3%増）、営業利益は19億6百万円（同7.5%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当第3四半期連結累計期間におきましては、FC会館が前年同期と比べ4店舗増加したことによりロイヤリティ売上が増加し、またFC会館への物品販売も増加いたしました。経費面ではFC本部の強化を図るべく人材を増員し、この結果、売上高は3億60百万円（同17.2%増）、営業利益は47百万円（同13.0%減）となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は39億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億55百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が1億36百万円増加したことによるものであります。固定資産は107億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億15百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が3億87百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、147億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億70百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は43億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ83百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が1億89百万円、その他流動負債が1億29百万円減少したものの、短期借入金が5億17百万円増加したことによるものであります。固定負債は25億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億68百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1億51百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、69億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億51百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は78億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億19百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益7億30百万円及び剰余金の配当4億49百万円があったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第3四半期連結会計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 本社 (注)	名古屋市 北区	全社	基幹システ ム	240	36	借入金	2023年 8月	2024年 11月	業務効率化 及び 負荷軽減
当社 ティア 豊橋往完町 (注)	愛知県 豊橋市	葬祭事業	葬祭ホール	72	1	借入金	2023年 7月	2023年 12月	葬儀施行 件数の増加

(注) 当第3四半期連結会計期間に新設が決まった設備であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,800,000
計	72,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,498,100	22,498,100	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	22,498,100	22,498,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	22,498,100	-	1,892	-	1,525

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,478,300	224,783	-
単元未満株式	普通株式 18,300	-	-
発行済株式総数	22,498,100	-	-
総株主の議決権	-	224,783	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が56株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ティア	名古屋市北区黒川本 通3-35-1	1,500	-	1,500	0.00
計	-	1,500	-	1,500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,080	3,217
売掛金及び契約資産	468	439
商品	66	76
貯蔵品	60	53
その他	166	211
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	3,839	3,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,560	6,931
土地	1,561	1,561
その他(純額)	662	679
有形固定資産合計	8,785	9,172
無形固定資産	63	130
投資その他の資産		
差入保証金	862	873
その他	619	566
貸倒引当金	3	0
投資その他の資産合計	1,478	1,439
固定資産合計	10,327	10,742
資産合計	14,166	14,737
負債の部		
流動負債		
買掛金	323	279
短期借入金	200	717
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	453	441
契約負債	1,737	1,765
未払法人税等	279	90
賞与引当金	221	133
資産除去債務	0	0
その他	1,015	886
流動負債合計	4,250	4,333
固定負債		
社債	80	70
長期借入金	1,255	1,406
役員退職慰労引当金	0	1
資産除去債務	741	795
その他	337	310
固定負債合計	2,415	2,583
負債合計	6,665	6,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,873	1,892
資本剰余金	1,506	1,525
利益剰余金	4,121	4,402
自己株式	0	0
株主資本合計	7,500	7,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
純資産合計	7,501	7,820
負債純資産合計	14,166	14,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
売上高	10,006	10,666
売上原価	5,959	6,252
売上総利益	4,047	4,414
販売費及び一般管理費	2,932	3,319
営業利益	1,114	1,095
営業外収益		
受取利息	2	2
広告料収入	6	8
受取家賃	5	6
その他	10	9
営業外収益合計	25	26
営業外費用		
支払利息	17	20
支払手数料	3	5
その他	8	3
営業外費用合計	29	28
経常利益	1,109	1,092
税金等調整前四半期純利益	1,109	1,092
法人税、住民税及び事業税	299	274
法人税等調整額	71	87
法人税等合計	370	362
四半期純利益	739	730
親会社株主に帰属する四半期純利益	739	730

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	739	730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	739	730
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	739	730
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症に関する影響等について、2023年5月8日から感染症法上の分類が「5類感染症」に移行されましたが、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	418百万円	453百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2021年 9月30日	2021年 12月6日	利益剰余金
2022年5月12日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2022年 3月31日	2022年 6月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2022年 9月30日	2022年 12月6日	利益剰余金
2023年5月11日 取締役会	普通株式	224百万円	10円	2023年 3月31日	2023年 6月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

2023年1月16日開催の取締役会決議に基づき、当社の取締役及び監査役並びに当社執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として2023年2月15日付で新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金が19百万円それぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が1,892百万円、資本剰余金が1,525百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
葬儀施行関連	9,656	-	9,656	-	9,656
その他	42	307	349	-	349
顧客との契約から生じる収益	9,698	307	10,006	-	10,006
外部顧客への売上高	9,698	307	10,006	-	10,006
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	9,699	307	10,006	0	10,006
セグメント利益	1,774	54	1,828	714	1,114

(注)1. セグメント利益の調整額 714百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 714百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
葬儀施行関連	10,262	-	10,262	-	10,262
その他	44	360	404	-	404
顧客との契約から生じる収益	10,306	360	10,666	-	10,666
外部顧客への売上高	10,306	360	10,666	-	10,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	0	0	-
計	10,307	360	10,667	0	10,666
セグメント利益	1,906	47	1,953	858	1,095

(注)1. セグメント利益の調整額 858百万円には、セグメント間取引消去 0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 858百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	32円99銭	32円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	739	730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	739	730
普通株式の期中平均株式数(株)	22,404,630	22,450,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....224百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月1日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティア及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。